

大和市グリーンアップセンター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第32号

大和市グリーンアップセンター管理規則の一部を改正する規則

大和市グリーンアップセンター管理規則（平成5年大和市規則第50号）の一部を次のように改正する。

第1条中「引地川公園ふれあいの森」を「ふれあいの森」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。